

平成28年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会（第2日）

1. 出席議員（10名）

1番	白	水	勝	己	2番	與	國	洋
3番	原	口	憲	雄	4番	松	尾	正
5番	津	留	涉	昭	6番	中	原	智
7番	岩	渕	穰	明	8番	春	田	智
9番	壽	福	正	勝	10番	野	口	明
								美

2. 欠席議員（なし）

3. 説明のために出席した者の職氏名（10名）

企業長	井上澄和	副企業長	武末茂喜
参与	後藤俊介	参与	八尋博基
局長	櫻井隆司	総務課長	山崎巖
浄水課長	重松岩敏	施設課長	平山幸生
料金課長	山川誠治	水源対策課長	安藤敏洋

4. 出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	飛永勝次	書記	糸山明宏
------	------	----	------

5. 議事日程第2号

日程第1 一般質問

日程第2 議案第11号から議案第14号に対する質疑、討論、採決

日程第3 議員提出議案第1号に対する質疑、討論、採決

6. 会議に付した事件名

議案第11号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

議案第13号 平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第14号 平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について

議員提出議案第1号 春日那珂川水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

開会 14時00分

○原口議長 定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号により議事を進めてまいります。

日程第1、一般質問を行います。

本定例会に4名の方から質問通告書が提出されております。

早速、質問をお受けいたします。

2番與國議員。

○與國議員 2番與國洋です。私は、春日市選出の水道企業団議員を代表する一人として、水道用水の取水に関する是正指示への対処及び第三者調査委員会からの提言への対策の2項目について質問をさせていただきます。

まず最初に、水道用水の取水に関する是正指示への対応についてであります。私ども春日市の水道企業団議員は、平成27年5月に就任しています。水道企業団は、私たちの就任前の3月31日、農業用水の取水、井尻川の無許可取水、井戸水が伏流水の取水ではないかについて那珂川河川管理者による立入検査を受けていますが、その内容については5月の臨時議会における壽福議員の緊急質問により立入検査の概要が明らかにされました。その後、取水施設の現地視察も行いましたが、集水管の設置や那珂川表流水の過剰取水などの説明はありませんでした。このような状況の中、水道企業団は9月17日、河川管理者より河川法第77条の規定に基づく是正指示を受けています。この是正指示に基づく対応の概要については、平成27年10月30日に私どもに報告がありましたが、その後の対処と実情について4項目お伺いいたします。

1点目は、東隈浄水場水系における第3、7、8号井戸及び山田取水井戸における那珂川河床への集水管の設置による違法取水の指摘に対し、必要に応じ適切な処置を行うとされていましたが、どのような処置がなされたのでしょうか。また、これらの井戸からの計画1日最大取水量は4,950立方メートルでしたが、取水管の閉鎖後におけるこれらの井戸からの取水量はどのように変化してるのでしょうか。同じく、東隈浄水場水系における第1、2、4、5、6、9号井戸には、集水管の設置はないと理解しています。これらの井戸からの計画1日最大取水量は9,100立方メートルとなっておりますが、実際の取水量は幾らになるのでしょうか。

2点目、埋金取水場では、かんがい用水の目的外使用及び集水管の設置による違法取水の指摘に対し、農業用水路からの取水は停止する、集水管を利用した取水を継続するとされていましたが、その後変化はありますか。また、この井戸からの計画1日最大取水量は

5,000立方メートルとなっていました。どのように変化しているのでしょうか。

3点目は、井尻取水場での無許可取水の指導に対し、那珂川町に井尻川流水占用申請を行うとされていましたが、申請の結果はどのようになったのでしょうか。また、この取水場からの計画取水量は1,200立方メートルでありましたが、現在の取水量はどのようになっているのでしょうか。

4点目に、牛頸川からの違法取水の疑い及び各井戸からの取水に対し伏流水の取水ではないかとの疑問が指摘されていますが、これについては今後対応を検討するとされていましたが、その後どのような処置をすることになったのでしょうか。また、これらが違法取水と判断された場合は、いかにどの取水量が新たに違法取水に該当するのでしょうか。

次に、2項目めの第三者調査委員会からの提言への対策についてお伺いいたします。

平成27年9月17日、河川管理者より違法取水の指摘を受け、企業団として第三者調査委員会を平成28年1月に設置するとともに、3月22日には調査結果の報告がされております。これによると、水問題の原因として急激な人口増加による時間的制約などの背景的原因とともに、河川法、水利権等に対する認識不足、遵法精神の欠如、組織の不備、チェック機能不全などが挙げられています。また、データの改ざんが続けられてきたことに驚きを禁じ得ないとも触れられ、再発防止のため7分野にわたり18項目に及ぶ提言がなされております。水問題事案は企業長就任直後に発覚となりましたが、再発防止に向けての体質並びに体制の改善などは企業長の責務であると考えます。この点から、第三者調査委員会の報告をいかに受けとめられ再発防止に取り組まれるのか、お伺いいたします。

以上を第1回目の質問とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○原口議長 井上企業長。

○井上企業長 御質問の順序とは異なりますが、私から先に答弁をさせていただきます。

與國議員お尋ねの2点目の、第三者調査委員会の報告をいかに受けとめ再発防止に取り組むかという御質問ですが、これにつきましては第三者調査委員会の提言を真摯に受けとめ、ことし3月28日の水資源対策特別委員会で御報告しました第三者調査委員会の提言に基づく取り組み方針に掲げた18項目の実施に向けて、私を始め職員一丸となって全力で取り組んでおります。

○原口議長 安藤水源対策課長。

○安藤水源対策課長 與國議員の質問の1項目めについてお答えいたします。

まず、1点目でございます。東隈浄水場水系の3、7号井の集水管については、平成28年2月3日撤去を完了しています。措置方法は、河川敷に埋設された管を撤去し、企業団敷地内で水が流入しないようにするため蓋を設置しております。これらの井戸は、いず

れも数年以上前から取水しておらず、また認可上も廃止しており、今後も取水することはありません。東隈浄水場水系8号井及び山田取水場については、集水管が不法占用物として存置されている状況です。現在工事の積算を行っており、山田取水場については梅雨や台風により増水しやすい6月から10月までの出水期を避け、河川流量が安定する11月以降非出水期に工事に着手し、平成29年3月31日までに、東隈浄水場8号井については平成29年5月31日までに撤去する予定です。なお、存置している管からの河川水は仕切弁で遮断しており、流入はありません。現状での取水量ですが、東隈浄水場8号井は現在休止しており取水しておりません。山田取水場の井戸からの取水については、平成28年4月から9月までの平均で日量357立方メートルとなっています。東隈浄水場水系その他の1号、2号、4号、5号、6号、9号の井戸についての取水量は、平成28年4月から9月の平均で、合計の日量で1,228立方メートルとなっています。

次に、2点目です。埋金浄水場でのかんがい用水の目的外使用については、取水場横を流れる農水路から農業用水を水道用水として取水していたものですが、平成27年12月に農業用水路から取水場への取り入れ口を完全に封鎖しており、対処済みとなっております。

集水管の設置による違法取水につきましては、福岡市からの原水融通に伴い平成28年3月31日をもって仕切弁で遮断して取水できない状態であるため対処済みです。集水管の撤去については、現在工事の積算を行っており、平成29年3月31日までに撤去する予定です。現在、この井戸からの取水量は、平成28年4月から9月の平均で日量605立方メートルとなっております。

次に3点目、井尻取水場におきましては、那珂川町管理の河川であるため福岡県からの是正指示はありませんでした。那珂川町から厳重注意を受けております。流水占用許可申請についてですが、平成27年10月26日付で許可期限1年間の流水占用許可を受け、更新手続を行い、平成29年10月26日までの延長許可をいただいております。許可いただいている水量は、日量2,500立方メートルであり、現在の取水量は平成28年4月から9月の平均で日量1,756立方メートルとなっています。

次に4点目、牛頸川からの違法取水の疑いについては、牛頸川にある農業用水取水施設から取水した水を農業用等のため池を経由して春日貯水池に導水されていることが目的外使用に当たるのではないかと疑いがあります。現在、当該施設からの取水を停止しており、平成28年3月、蓋の設置を行っております。また、当該施設の所有及び維持管理からの撤退について関係者と協議を進めているところです。なお、当該施設からの取水についてですが、さきに述べた対応をとっていることから、現時点では違法取水に該当していないと考えております。また、那珂川町内の井戸で取水している水が地下水か伏流水かの疑

いについては、現在調査計画書を作成し福岡県と協議を行っている状況です。調査対象水量については、日量2,400立方メートルとなっています。計画では、平成28年12月から1年間調査を実施し、平成30年3月までに結論を出したいと考えております。この計画に係る委託費用を補正予算として今回の定例会に上程しております。なお、調査の結果伏流水と判断された井戸については、この水量を新たに開発する必要が生じます。

○原口議長 與國議員。

○與國議員 ありがとうございます。引き続き、水道用水の取水に関する是正指示への対処について再質問を行います。

今回の違法取水は、川底への集水管の設置やデータの改ざんなど実施されていたこととであり、組織的な問題もあったと言えます。大変失礼な聞き方になると思いますが、ただいま説明された実施処置は企業団として現地確認をどのようにされ、記録として残しておられるのでしょうか。

次に、東隈浄水場水系における那珂川の表流水の取水、井戸、井尻取水場及び埋金取水場の計画1日最大取水量は合計で2万7,750立方メートルとなっておりますが、先ほど説明していただいた各種処置により合法的かつ恒久的に確保できている取水量は幾らになるのでしょうか。また、那珂川からの表流水の暫定的かつ特例の措置として福岡市から支援を受けている超過取水量を含め、平成32年3月31日までに新たに確保しなくてはならない水量は幾らになるのか、改めてお伺いいたします。

次に、第三者調査委員会からの提言への対策について2回目の質問を行います。

先ほど言われました第三者調査委員会報告書の提言に基づく取り組み方針に掲げた対策では、提言された項目ごとに方向性と実施時期が示されるなど大変具体的なものであり、安堵しております。その内容は、既に処置済みのものも含まれていますが、ほとんどのものが今年度中あるいは今年度から実施するとされており、少しでも早く改善をしていきたいとする姿勢のあらわれだと思っております。

そこで、取り組み方針に掲げた対策の実施内容として、今年度中あるいは今年度から実施するとされているもので現在までに新たに具現された事項についてお伺いいたします。また、今回の水問題に対する市民への説明の一環として、10月には水レターとして違法取水の概要、第三者調査委員会の提言及びこれに基づく取り組みの概要などが記載されていましたが、引き続き水源確保のみならず再発防止に向けた取り組みの進捗など、丁寧な説明が必要であると考えてます。今後、市民に対しどのような説明をしていかれるお考えでしょうか。

以上、2回目の質問とさせていただきます。

○原口議長 安藤水源対策課長。

○安藤水源対策課長 與國議員の再質問に対しお答えいたします。私のほうからは2点お答えいたします。

まず1点目、改善、是正等の確認ですが、埋金取水場及び東隈取水場の農業用水路の改修については、平成27年12月24日に取水口の閉鎖状況を那珂県土整備事務所に現地確認いただき、当日、完了報告書を事務所に提出しております。東隈浄水場3、7号井の集水管の撤去については、那珂県土整備事務所に途中工程も確認していただき、平成28年2月3日、最終的に現地確認をいただき、平成28年3月8日に完了報告書を事務所に提出しております。

次に、記録についてですが、農業用水路の改修、管の撤去とも着工前の状況から施工状況、完了状況を写真におさめ記録として残しております。

次に、2点目です。これまでに確保しております水源はという再質問ですが、那珂川表流水7,500、井尻表流水2,500、それと地下水2,400の合計、日量で1万2,400立方メートルです。また、平成32年3月31日までに確保しなければならない水量、與國議員がおっしゃいました東隈及び埋金水系の計画1日最大取水量である2万7,750立方メートルからこれまでに確保した1万2,400立方メートルを差し引いた1万5,350立方メートルとなります。

以上で終わります。

○原口議長 山崎総務課長。

○山崎総務課長 與國議員の再質問にお答えいたします。

第三者調査委員会の提言に基づく取り組み方針に掲げた対策の実施内容として、今年度中あるいは今年度から実施とされているもので、現在までに新たに具現された事項はどのことについてですが、提言に対する取り組みのうち新たに実施しましたものは、議会会議録のホームページへの掲載、水源確保のための機構改革による水源対策課の設置、コンプライアンスハンドブックの作成とともにコンプライアンス教育の実施、次に公益通報処理に関する規則の制定、続きまして公益通報外部窓口の新設などで、これはホームページにも掲載をいたしております。

次に、2点目の水源のみならず再発防止に向けた取り組みの進捗など丁寧な説明が必要であり、今後住民に対しどのような説明をしていくかという御質問でございますが、これにつきましては今後も広報紙の水レターを有効に活用するとともに、ホームページの中で適時説明してまいりたいと考えております。また、企業団の情報公開コーナーでもごらんいただけますように充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○原口議長 與國議員。

○與國議員 水道用水の取水に関する是正指示への対処に関する再々質問はありませんが、今後確保すべき水量が明確になりました。この水源の確保については、他の議員の質問にお任せし、私の水道用水の取水に関する是正指示への対処についての質問は終了いたします。

次に、第三者調査委員会からの提言への対策について再々質問であります。調査委員会が提言した再発防止の施策が確実に履行されることを確認するため、検証委員会を立ち上げ、検証を行うとされていると伺っております。先ほども是正の内容を御報告いただきましたが、是正は着実に進んでいるというふうに理解をしております。検証委員会による検証は、長年にわたり違法取水が行われてきた状態の改善に向けての取り組みの実効をチェックする重要な措置であると考えております。特に違法取水が長期にわたり継続されてきたことは問題であり、この是正の処置を確認するということが極めて重要であるというふうに思います。10月11日、第1回検証委員会を10月24日に実施するとのお知らせが来ておりましたが、検証委員会の設置、運営などは調査委員会の設置同様、議決を必要としない綱領で定められているものと理解をしております。この検証委員会は、比較的長期にわたり改善の実効をチェックする重要な委員会であり、検証委員会の設置並びに運営については綱領で定められるものではなく、条例で規定し、その実施を明確にするとともに、運用等について、より透明性を確保することが重要であったと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上を再々質問として、私の一般質問を終了いたします。

○原口議長 山崎総務課長。

○山崎総務課長 與國議員の再々質問にお答えいたします。

検証委員会の設置と運営について、条例で規定するかあるいは要綱で規定するかという点につきましては、今後企業団はできる限りの情報提供をしながら透明性を持って事業運営をしてまいるといった姿勢でございます。法律上、条例で定めなければならないものとありますが、迅速性を持って進めていかなければならないこと、またこの委員会自体も公開とし、その結果も公開していくこととしていること、さらに今後当分の間検証を続けてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

○原口議長 これで與國議員の一般質問は終わります。

続きまして、6番中原議員。

○中原議員 6番、春日市選出の中原智昭でございます。今回の一般質問に際しましては、春

日市選出議員で協議し、質問項目が重複いたしましたので春日市議員の代表として質問をさせていただきます。

まず、私はさきに通告してまいりましたとおり、これからの恒久水源の確保と資金計画について質問いたします。

昨年4月に発覚した当企業団の違法取水から約1年半が経過し、その間市民、町民の皆様から厳しい御指摘を受け、本年4月からは福岡市や福岡地区水道企業団の構成団体である筑紫野市、古賀市からの御協力により、暫定ではありますが違法状態を解消しております。皆様も御存じのとおり、平成32年3月末までには日量1万5,350立方メートルの恒久水源を開発しなければなりません。また、これらの恒久水源の開発としては、原水として九州新幹線トンネルの湧水を市ノ瀬側で日量4,100立方メートル、梶原側2カ所により4,600立方メートル、普通河川取水として那珂川町の井尻川取水を現在の日量2,500立方メートルから最大4,000立方メートルに増量して許可を受け、プラス1,500立方メートルを確保し、ため池余剰水として既に取水しているため池の水収支計算を見直しし、及びその他のため池の余剰水を利用することによる2,200立方メートルと深井戸新規開発による2,000立方メートルとで原水確保として合計日量1万4,400立方メートルと、五ヶ山ダム完成により福岡地区水道企業団より受水増量される浄水1,000立方メートルと合わせて、合計で日量1万5,400立方メートルと説明を受けております。

しかし、現在福岡市と福岡地区水道企業団から融通を受けている水量及び原町浄水場からの応援水量300立方メートルを合わせた必要水量が1万5,350立方メートルだということを見ると、執行部から説明を受けた恒久水源確保が予定どおり全て確保できたとしても日量1万5,400立方メートルですので、わずか50立方メートルしか余剰水はないという計算になります。このような計画で、本当にうまくいくのでしょうか。通常で考えると、計画としては最低でも日量2万立方メートル程度の確保を目指し、金額と時間をかけ精査していくべきものと考えますが、まずは1点目にそここの御見解をお聞きいたします。

次に、確かに水の確保というのは河川法の関係や関係機関、関係利水者との協議も必要になり、一筋縄では解決しなく、時間とお金がかかることもよく理解できております。平成32年3月までには恒久水源の確保が必ず必要となるわけですので、ことしの4月から半年が経過しておりますが、現在の恒久水源の確保はどの程度進んでいるのでしょうか。

次に、今後の水源開発にも多額の資金が必要となると思いますので、今回の違法取水事件後の資金計画についてお聞きいたします。また、この件につきましては、私たち議員には委員会等を通じ企業長や執行部より説明を受けておりますが、あえて市民の皆様におわ

かりしていただくためにもう一度お聞きいたします。

今回の違法取水の停止による代替水源の確保に、福岡市から年間9,000万円余りと福岡地区水道企業団に年間1億8,000万円余りで合計2億7,000万円余りを毎年支出していく予定で、代替水源の期限でもある平成32年3月までの4年間で合計10億8,000万円余りの支出となり、国庫補助金についても27年度は3億1,700万円余りの要望額に対し国からの内示は出ていましたが、今回の件で水道企業団自ら取り下げ、平成28年度においては要望額4億9,700万円余りに対し内示額0という結果になっております。また、平成22年度から26年度までの補助金返還についても最大で加算金を含め2億3,000万円の返還を求められる場合もあるようにお聞きしております。それら全体を合計すると、最大で21億2,000万円の支出が4年間で必要となり、そのほかにも恒久水源の開発費や毎年行っている老朽化による水道管路の更新工事など多額の資金が必要になると思いますし、現在建設中の東隈浄水場の施設改良事業におきましても平成27年、28年の国庫補助金が見つからないのであれば全てが水道企業団単費の持ち出しとなり、その金額は多大なものとなりますが、執行部の説明では全てを現在の内部留保資金で補うため、現在のところ水道料金の値上げは考えていないとの説明を受けております。私自身も、このような説明で本当に大丈夫かと疑問に感じておりますので、現在の内部留保資金の額と今後の推移及び現在計画中の恒久水源に係る設備の概算予算計画について御説明ください。

最後に、ことしの国勢調査によりますと那珂川町が人口5万人を超え、新聞報道によりますと2018年には市制移行を目指すとの報道されております。そうなれば、もちろん住民や企業も増えることが予想され、現在の横ばい状態の給水人口が増加に転じ、配水量や有収水量も徐々に増加すると思うのですが、現在の暫定水源にはどの程度の余裕があるのでしょうか。また、恒久水源についても、先のことはありますが考えておく必要があると思いますが、その辺の長期計画についてどのようにお考えでしょうか。

以上、4点をお聞きしまして、1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○原口議長 井上企業長。

○井上企業長 ただいまの御質問につきましては、所管の課長より答弁をいたさせます。

○原口議長 安藤水源対策課長。

○安藤水源対策課長 中原議員の質問にお答えします。議員の質問は4点になりますが、私からは3点についてお答えいたします。

まず1点目、最低でも2万立方メートル程度の確保を目指すべきではないかとの質問についてお答えいたします。

水道事業では、水需要予測により算定した計画1日最大給水量を満たすための水源を確

保しなければなりません。今回の恒久水源の確保水量については、東隈水系、埋金水系の計画1日最大給水量からこれまでに確保している水源水量を控除して日量1万5,400立方メートルを目標確保水量に設定しております。目標確保水量を日量2万立方メートル程度確保すべきではないかとの御意見については、確かに水源に余裕があればより安定した運用が可能となりますが、現在最大給水量から考えますと、現時点では日量1万5,400立方メートルを目標確保水量としています。しかし、不安定要素もあると考えております。

次に、2点目、恒久水源の進捗状況についてお答えします。

まず、トンネル湧水については、筑紫トンネルで2カ所、那珂川トンネルで1カ所、計3カ所から湧出しており、現在その湧出量の調査を実施するとともに、浄水場までの取水ルートを検討及び関係機関との協議を行っている状況です。

続きまして、井尻川については、流況調査を継続しております。現在までの調査結果では最大で日量1万2,800立方メートルの結果が出ているものの、最小流量は3,200立方メートル弱の結果となっております。今後更にデータを蓄積し、関係機関との協議に入りたいと思います。

次に、深井戸については、東隈浄水場対岸の西隈地区にある企業団取水場内を候補地としているほか、電気探査等によりそれ以外の候補地の調査も行っております。今後、新規候補地の絞り込み及び揚水試験を行うとともに、候補地周辺井戸への影響調査等を実施する予定です。

最後に、ため池受水については、現在流況調査や関係者との協議を進めているところで

す。

次に、3点目、暫定水源の余裕については、必要水量日量1万5,350立方メートルに対し目標確保水量1万5,400立方メートルと差が50立方メートルであり、余裕はありません。実績でお話ししますと、企業団全体計画1日最大給水量4万2,000立方メートルに対し、平成28年4月から9月の実績最大値が日量で4万415立方メートルであり、その差は1,500立方メートルです。なお、現在の水需要予測では平成27年度がピークで、今後右肩下がり傾向になっており、徐々に余裕が出てくることが予想されます。しかし、現在給水人口が計画を上回っていることから、再度水需要予測を行い、その結果を踏まえた上で確保水量の見直しを行っていきたいと思います。現時点では、必要水量の確保を最優先事項として取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○原口議長 山崎総務課長。

○山崎総務課長 中原議員お尋ねのもう一点について、私からお答えいたします。現在の内部

留保資金についてでございます。

平成27年度末の内部留保資金は、損益勘定留保資金29億6,600万円余、建設改良積立金7億円、未処分利益剰余金12億9,600万円余、合計で49億6,200万円余となっております。今次定例会で平成28年度補正予算を上程させていただいておりますが、この予定で行きますと平成28年度末では内部留保資金は約36億円となることが予想されます。

今後の推移についてですが、現在恒久水源の確保に全力を挙げて取り組んでおり、まだ建設改良費等が具体的にお示しするに至っておりません。よって、恒久水源確保に係る設備等の概算予算計画についても、今後の見通しが出た時点でお知らせするという御理解を賜りたいと考えております。また、恒久水源に関し長期的な計画についてどのように考えているかという点につきましても、先ほどの御説明と同様に建設費等の見通しが現在立っておりませんので、今ここでどのようにと申し上げるには至りません。何度も申し上げますようですが、職員一体となって全力で取り組んでおりますので、いましばらくの御猶予を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○原口議長 中原議員。

○中原議員 6番、春日市の中原でございます。それでは、再質問させていただきます。

ただいまの執行部の御回答で、新たな恒久水源の確保については最大限の努力をされているのですが、やはり1万5,400以上の、2万立方メートルとかというのを目指すのは難しいことだと理解しております。しかし、1万5,350立方メートルの必要水量に対して、先ほども言いましたように1万5,400ということでありましたら、たった50立方メートルしか余剰水がありません。ただ、これが1万5,400というのがもし100%確実に確保できるということであれば、ぎりぎりかもしれませんが問題ないのでしょうか。本当に100%確保できるという見通しがあるのでしょうか。そして、もしそれが確保できなかった場合の対策というのは考えてあるのでしょうか。これは、住民にとっては、大げさかもしれませんが生死にかかわる重要なことで、解決させるためには最後にはもしかしたら政治の力というのが必要になってくる場合があるやに思います。ぜひ企業長、副企業長におかれましては、春日那珂川住民のため、ライフラインの確保のため、業務多忙とは思いますが、いま一度その辺のことも努力していただきますようあわせて要望をしておきます。

次に、資金計画の件ですけど、平成27年度決算時における内部留保資金約50億円で、私が資料を見て計算した額では、28年度末の内部留保資金は本年度内示額0の国庫補助金4億9,700万円余りと暫定水源確保分の年間2億7,000万円、東隈浄水場施設改良費を引く

と、残りは50億円からそれを引くと27億円程度となり、先ほどの御回答で説明があったように28年度の減価償却費及び純利益を足すと、27億円からが36億円ぐらい28年度末には内部留保資金が残るということでしたので、少しずつ毎年内部留保資金が目減りはするんでしょうけど増えていくということもございますので、すぐには料金の値上げは必要ないということは理解できたのですが、そういいましても今後の企業団の財政が厳しいという状況であることは間違いないことだと思っております。それでも、毎年行ってきた老朽化した水道管路の更新工事等の最低必要な工事というのは行わなければならないと考えておりますが、今回水レターの10月号を見てみますと、更新工事の計画見直しを初め、効率的な業務委託などを検討中でありまして書いてあります。これは、更新工事は行わないということなんでしょうか、そしてそうすれば先の影響というのはどのようにお考えであるのでしょうか、お聞きいたします。

以上で再質問を終わります。

○原口議長 安藤水源対策課長。

○安藤水源対策課長 中原議員の再質問にお答えいたします。

現時点では、福岡県に提出した5つの策で目標確保水量を挙げ取り組んでおります。取り組みを開始しまして半年経過しておりますが、現在取水に必要な基礎データを収集している段階であります。今後、関係者との協議を本格化させていくことになると思っておりますが、これまでの状況を踏まえると目標どおり確保するのは厳しい状況にあると考えております。そのため、その他の代替策についても取り組む必要があると考えております。現在、既に検討を開始している項目もございます。なお、その他の代替策については、検討を始めたばかりです。この場で説明できる段階ではございませんので、差し控えさせていただきます。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

終わります。

○原口議長 山崎総務課長。

○山崎総務課長 中原議員の再質問、管の更新工事についてお答えをいたします。

これまで年間約5億円の予算で老朽管の更新工事を施工してきたところでありますが、水源問題発覚後は計画を見直し、年間約3億5,000万円での施工予定といたしております。これによりまして、多少漏水のリスクは上がることとなりますが、管の性能の向上等もあり、最近の漏水状況を見ますと以前より徐々に減少しているようでございます。今後も管の状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○原口議長 中原議員。

○中原議員 6番中原でございます。再々質問をさせていただきます。

まず、先ほどの回答で恒久水源に対しては難しいということ踏まえ、新たな検討もしていくということですので、ぜひ期待しております。そして、老朽化した更新工事につきましては、管の状況を見て必要に応じて対処していくということですので安心しております。当企業団の水道管路というのが、古いところでは30年から35年ぐらいたっていると聞いておりますので、その状況に応じて早目の対応をしていくことを要望しておきます。

今回のことで、市民、町民の当企業団における失望感というのは本当に否めないものでございます。住民の皆さんには、この地域には水が豊富にあるから、大渇水期時にも断水しないからという思いでこの地を選んで移り住まれた方もたくさんおられます。そういう方々の思いに対し、昔の出来事で知らなかったとはいえ、私たち議員を含め水道企業団に関係する全ての皆様の責任が消えるものではありません。今後は、そこのところを真摯に受けとめ、今まで行ってきたあしき風習や習慣を断ち切り、新たな水道企業団として生まれ変わることが求められています。今回のことで全てのうみを出し切り、住民の信頼を回復すべく努力していかなければならないとも感じております。きょうの一般質問を受け、私たちにも恒久水源の確保が非常に厳しく最重要課題であるということが本当に理解できました。企業団においては、恒久水源の確保について相当な覚悟を持って市民、町民の皆様にご不安を与えないように今後取り組んでいくことが重要となってきます。

そこで最後に、企業長として恒久水源の確保に向けたこれからの決意といたしますか、思いを示していただけませんか、よろしく申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○原口議長 井上企業長。

○井上企業長 先ほど御説明いたしましたとおり、目標確保水量日量1万5,400立方メートルの確保に向け全力で取り組んでおりますが、100%確保することは厳しい状況にあります。しかしながら、何としても平成32年3月31日までに恒久水源を確保しなければなりません。そのためには、企業団職員一丸となって取り組むことはもとより、企業長としてありとあらゆる方策を講じて必ずや確保するという強い決意を持って取り組んでまいり所存でございます。

○原口議長 これで中原議員の一般質問は終わります。

続きまして、8番春田議員。

○春田議員 8番春田智明でございます。通告に従い一般質問させていただきます。

水源問題が明るみになり、早1年と半年が過ぎました。先ほど来、與國議員が一般質問でその対象に問われているように、これまでの間、執行部から幾つかの報告を受け、長い

月日をかけて違法取水がなされたことに対し、これらの是正については大変な時間と多大な費用を要することと思います。

さて、春日那珂川水道企業団は、春日市民、那珂川町民に安定した給水を行っていく上で改良工事は欠かすことのできないものであり、東隈浄水場改良工事業はその最たるものと考えられます。老朽化し、また耐震性の低い浄水場を更新し、使用者の皆様にご安心で安全な水道水を供給することは欠かすことのできない基幹施設です。この浄水場の改良工事は約50億円という施設改良費を要し、その資金の3分の1は国庫補助によるものと聞いております。先ほど来、中原議員がお尋ねになっておりますこととかなり重複することをお尋ねいたしますが、今後、今般の違法取水により平成27年度は補助金の取り下げを行い、28年度は要望したものの交付がなかったと聞いております。そこで、これまでの減収となった補助金の額は幾らになるのか、事業ごとの内訳もあわせてお尋ねいたします。これについては以前も聞いておりますが、再度お尋ねします。また、現在水源のうち地下水としているものが伏流水の疑いがあるということも聞き及んでいます。もしこれが伏流水と判断された場合、過去に遡って国庫補助金の返還となるのか、もし返還となると最大で幾らになるのかお示しいただきたいと思っております。

次に、国庫補助金については、大変な額であります。健全な事業運営を行うには、収入の大部分を占める水道料金の値上げが懸念されるところであります。国庫補助金の減収に伴って水道料金を値上げする必要はないのか、お尋ねいたします。また、料金を値上げしないとすれば、内部保留金は補填財源としていつまで活用できるのか、あわせてお尋ねいたします。

○原口議長 井上企業長。

○井上企業長 ただいまの御質問につきましては、所管の課長より答弁をいたさせます。

○原口議長 山崎総務課長。

○山崎総務課長 ただいまの春日議員の御質問にお答えいたします。

まず、国庫補助金についてでございます。水源問題に伴います国庫補助金の取り下げ額と補助の内示がなかったものの御質問と思っております。

平成28年第1回の定例会で御説明しました内容と平成28年5月にお知らせしました内容と同じでございますが、年度別の内訳といたしましては、平成27年度、これが約3億1,800万円、平成28年度、約4億9,700万円で、合計の約8億1,500万円となります。事業費別の内訳としましては、東隈浄水場施設改良事業費、これが約7億4,100万円、五ヶ山ダム建設事業、約6,200万円、老朽管更新事業、これが約1,200万円となっております。

次に、水源の地下水としているものが伏流水と判断された場合の国庫補助金の返還につ

いてでございます。これにつきましては、今年12月から調査を開始する予定となっております。この調査には約1年がかかります。この結果を受けまして、これまで地下水としていたものが伏流水であると判断された場合、厚生労働省から直ちに返還の指示があるのか、また何年遡るかということまでは現在のところ明確ではありませんが、最長で5年の遡及ということが考えられますので、これまでの補助を受けた全ての事業費ということになれば、平成22年度から平成26年度までの分で最大1億7,800万円ということになります。また、これに加算金が生じますとさらに約5,200万円が追加となり、総合計で約2億3,000万円となります。平成27年度分の取り下げ分、平成28年度、内示がなかった分、平成22年から26年度までの返還を求められるとした分、これに加算金の全てを合計いたしますと、約10億4,500万円となります。これら補助金の返還につきましては、内部留保資金で対応し、当分の間は水道料金の値上げとなりませんよう、現在恒久水源の確保に全力で取り組んでおります。また、料金の値上げをしないならばいつまで内部資金の活用ができるかという御質問に対しましては、恒久水源の確保にどのような建設費等が必要かというところがいまだ見えておりません。これにつきましては、この辺のところが明確にお示しできる時期が来ましたら財政的な御説明もできると考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○原口議長 春田議員。

○春田議員 単に言うと、水源問題に伴う国庫補助金が平成27年、28年で8億1,500万円、地下水が伏流水となった場合、5年間で2億3,000万円、双方で10億4,500万円余、それから補助金返還は内部保留金で対応し、当分の間は水道料金の値上げにならないように取り組む、そして内部留保金の活用がいつまでできるか、これは恒久水源が確定しないとわからないということなんですけど、水問題の是正には大変厳しいものがあります。今後ともしっかりとした将来計画を策定し、経費の削減を図られ、健全な運営を継続されることを要望しますし、また水レターやホームページなどにその取り組みを明確に表示し、市民や町民の方に安全で安心、そしてなおかつ安価な水道水を配水できるように望みまして、質問を終わらせていただきます。

○原口議長 執行部から回答はないですか。

(「終わります」と呼ぶ者あり)

これで春田議員の一般質問は終わります。

続きまして、9番壽福議員。

○壽福議員 9番、那珂川町選出の壽福正勝であります。一般質問も4番目になっております

ので、重複するところがかかなりあるんじゃないかと思えますけれども、ひとつ改めて答弁をお願いいたします。

まず初めに、これまで提言をしてまいりました水源確保のその後の進捗についてであります。

平成27年3月に農業用水を水道水の原水に転用しているのではないかというような指摘から始まりまして、那珂川からの超過取水や井戸水と称して河川からの取水、あるいは伏流水の取水等々がこの度の違法取水のほぼ全容であります。私はこの件が発覚をしまして約3カ月後に緊急質問をさせていただきました。河川法及び水道法に抵触するとされる今回の事案についてという内容であったわけですが、その後議会においては、水資源対策特別委員会そして全員協議会においても一連の違法取水に至った経緯、経過、そして最も重要、喫緊の課題である今後の水源確保についても議論をしてきたところでございます。今回の事案を真摯に受けとめ、二度とこのようなことが発生しない、そういった体制づくりと、そして住民の皆様が最も懸念されるのは水道料金値上げとなることと考えます。この違法取水発覚によりまして、購入を余儀なくされている水源の財源は年間約3億円にもなります。一日も早く新たな自前の水源を確保することが、水道料金の値上げをすることなく、そしてまた健全な水道事業運営に戻すこととなります。

そこで私は、これまで新たな水源確保、あるいは恒久水源の確保ということで提言をしてまいりました。九州新幹線トンネルからの湧水の活用、そして那珂川町においては耕作面積の減少による農業用水の利用、そしてまた下水道及び合併処理浄化槽の処理水の利用等も提案をしてきました。その調査研究はされているのか、またトンネルの湧水においてはそれぞれの関係団体とどこまでの協議がされているのか、その進捗をお示しをいただきたい。さらに、井尻川の調査の進捗状況、また新たな水源とした井戸及びその他現在水源開発をしている物件の状況をお示しをいただきたい。加えて、全ての案件の今後の展望、展開についてお示しをいただきたいと思えます。

次に、新たな水源の確保についてであります。

那珂川町においては、大量の井戸水を使って施設を運営している会社、事業所があります。一つの例であります。その1カ所については自前で当時開発した井戸水で全ての施設を賄っている施設、これはその水量ですけれども、1日約300立方メートルと聞きます。また、もう一カ所の施設においては、井戸水と上水の併用でありますけれども、上水が1日13立方メートル、そして残りが井戸水ですが、これも280立方メートルでございます。この2つの施設に限らず、会社、事業所が自前で確保した井戸がかかなりの数あると考えられます。このような大口と言える会社、事業所が放流した水を水道水の原水として使

用することについて福岡県に要望できないか、見解をお示しをいただきたいと思います。

次に、この項目の2点目ではありますが、現在東隈で取水している日量7,500立方メートルですが、この水量の根拠、どうしてこの水量になったのか、そしてまたこの水量と定めた時期についてお示しをいただきたいと思います。

次に、今後の財政状況についてであります。

冒頭申し上げましたように、今回の一連の事案において住民の皆様が最も懸念されるのが水道料金の値上げに波及していくことと考えます。私はことし3月の水資源対策特別委員会におきまして、当面、5年あるいは10年、水道料金の値上げはしないでいいということで理解をしてよろしいかというふうに見直しました。もちろんこれは、執行部の説明を踏まえての私の質問であったわけですが、櫻井局長は、極力住民に負担がかからないよう料金改定をしない方向で進めていきたい、具体的に何年ということについては今策定を見直しをしている財政計画等の見直しで固めていくと言及されましたが、その財政計画に基づいて料金改定は今後どのようになるのかお示しをいただきたい。

次に、この項目の2点目ではありますが、水レターの10月号によると今後の企業団のあり方について、企業体質改善については法令の遵守はもちろん、企業団に求められている社会的責任をしっかりと果たしてまいりますとしております。また、企業団の財政状況についての一部でございますけれども、現在は内部留保資金で対応しており、費用節減のため水道管路の更新工事の計画見直しを始め、効率的な業務委託等を検討中ですといたしておりますが、この効率的な業務委託とはこれまでの業務委託を変えることなく、さらに効率を高めていこうということなのか、もしくは民間と連携した水道事業運営会社等々も視野に入れた考えなのかお示しをいただきたいと思います。

1回目の質問は終わります。

○原口議長 井上企業長。

○井上企業長 ただいまの御質問につきましては、所管の課長より答弁をいたさせます。

○原口議長 安藤水源対策課長。

○安藤水源対策課長 壽福議員の質問にお答えいたします。私のほうからは、壽福議員がこれまで提言された水源確保、その後の進捗についてと新たな水源確保について、その2点をお答えいたします。

これまで壽福議員からはさまざまな御提案をいただいております。各御提案に対しまして調査等を行いましたので、その報告をさせていただきます。

まず、トンネル湧水についてです。トンネル湧水では、筑紫トンネルで2カ所、それと那珂川トンネルで1カ所、計3カ所から湧出しております。現在、その湧出量の調査を実

施するとともに浄水場までの取水ルートの検討及び関係者との協議を行っている状況です。

2つ目、耕作面積の減少による農業用水の活用についてです。現在、那珂川の流況調査を行っております。基礎的調査として、那珂川掛りの耕作地の面積調査を実施いたしております。

次に、下水道及び合併浄化槽の処理水の活用についてですが、現時点ではまだ取り組めていない状況です。

次に、井尻川の調査の進捗状況及び新たな水源とした井戸等の状況ですが、まず井尻川についてです。井尻川については、流量調査を実施、継続中です。現在までの調査結果では、最大で日量1万2,800立方メートルとの結果が出ているものの、最小流量は3,200立方メートル弱の結果となっております。今後さらにデータを蓄積し、関係機関との協議に入りたいと思います。

新たな水源とした井戸につきましては、深井戸の新規開発に取り組んでおります。現在、東隈浄水場対岸の西隈地区である企業団取水場内を候補地としているほか、電気探査等によりそれぞれの新規候補地の調査を行っております。今後、新規候補地の絞り込み及び揚水試験を行うとともに、候補地周辺井戸への影響調査等を実施する予定としております。

その他の対策、ため池でありますとか、福岡地区水道企業団からの受水やその他の対策になるんですが、現在流況調査や関係者との協議を進めているところです。

それぞれの案件の展望、展開についてですが、取り組みを開始し約半年であり、現在は取水に必要な基礎データを収集している段階です。今後、関係者との協議を本格化させていくこととなりますが、これまでの状況を踏まえると、目標どおりの確保水量は厳しいと思われま。そのため、その他の代替策についても取り組む必要があると考えております。現在、検討も既に開始しております。先ほど中原議員のところでも同じような答弁をさせていただきましたが、その他の代替策については検討を始めたばかりであり、この場で説明できる段階ではございませんので差し控えさせていただきたいと思。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、2項目めの新たな水源の確保についてです。

ただいま壽福議員が御提案された事業所が放流した水を水道水として利用する件についてですが、安定的に取水ができるのか、恒久的な水源として活用できるのかというようなところを研究調査を行うとともに、福岡県にも問い合わせを私のほうから行いたいというふうに思います。

次に、東隈浄水場で取水している日量7,500立方メートルの那珂川表流水について、その根拠と時期ですが、この分については福岡県からの流水占用許可によるものでございます。許可は昭和56年に取得しております。7,500立方メートルの水量の根拠ですが、これは南畑ダムの再開発事業により水源開発したものであります。

以上で終わります。

○原口議長 櫻井局長。

○櫻井局長 壽福議員の御質問にお答えさせていただきます。

3項目めの1点目の御質問、財政計画に基づく料金改定についてお答えいたします。

先ほど来、両課長のほうから説明をしておりますとおり、現状では恒久的な水源開発に係る費用については不確定な部分が多く、費用の算出にまで至っていないというのが現状でございます。まずは恒久水源確保に目処をつけ、概算費用を算出し、それらの費用を財政計画に反映させることで長期的な収支見通しができるものと考えております。水道料金改定につきましては、住民の皆様に極力負担がかからないよう、まずは建設改良工事の見直し、業務の効率化等により経費の削減に努めてまいります。水源確保に目処が付き、費用を財政計画に反映できた段階で改めて財政の見通しについて説明をさせていただきたいと考えておりますので、いましばらく時間の猶予をいただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、2点目の御質問の効率的な業務委託などについてですが、当企業団では平成20年度に行財政改革プランを策定し、費用の節減を念頭に置いた効率的な組織とするための機構改革や職員数の削減、検針サイクルの見直し、職員手当や特別職の報酬の見直しなど、さまざまな取り組みを実施してまいりました。しかしながら、今回の水源問題により恒久的な水源開発に多額の資金が必要になることが予想されるため、職員一人一人が厳しい財政状況となることを十分に理解し、より一層の費用節減や新たな収入源の確保に取り組む必要があります。今後の企業団のあり方として、現在浄水場の運転管理業務や料金課、施設課の窓口業務を委託しておりますが、さらに業務の効率化を図り委託の範囲を広げ、職員数の削減につなげてまいりたいと考えております。

そこで、議員御質問の効率的な業務がこれまでの業務委託をさらに推進するものか、もしくは民間と連携した水道事業運営会社かということにつきましては、先ほど申し上げましたように当企業団はまず業務の見直しによる効率化を図り、職員数の削減、次に委託の範囲を広げていくことで経費の削減とサービスの向上にも努めてまいりたいと考えております。その上で、官民連携や指定管理者制度を含めて今後十分に調査研究を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○原口議長 壽福議員。

○壽福議員 それでは、再質問をさせていただきます。

水源の将来の展望については、代替策について取り組むということを言われました。そこで、まずトンネルの湧水についてでございますが、これまでこのトンネルの湧水については鉄道運輸機構、JR九州、那珂川町役場、そして当企業団の4者でこの取水について協議がなされてきたというふうに考えております。そして、鉄道運輸機構及びJR九州においては、この湧水について使用するということは考えていないと。権利を放棄する、そういうことであろうというふうに思います。そうなりますと、当然那珂川町に権利が行きます。あとは、本町と、那珂川町と企業団で協議、そしてその後企業団がどのように取水をしていくのかと、そういうことになっていると私は認識をいたしておりますが、そのように理解してよろしいか。

それと、もう一点。このトンネルの湧水については、量でございますけれども約8,700立方メートルと聞いておりますが間違いはないか、この2点をお示してください。

そして、耕作面積の減少による農業用水の利活用についてでございますが、答弁の中で那珂川の流況調査をしながら耕作面積の調査をしていると言われました。

実は、那珂川町における経営耕地の状況について、1985年、約30年前の農林水産省が発表した農林業センサスという資料があります。都道府県別統計書によりますと、30年前の本町の経営耕地面積が485ヘクタールでございます。そして、2015年、昨年が245ヘクタールと耕作面積が半減をしております。これは、那珂川町に限らず多くの自治体においてこのような傾向にあると考えます。

そこで、この半減した農地のかんがい用水を水道水の原水として利活用することを県あるいは厚生労働省と協議を進めていただきたいというふうに思います。先ほどの答弁の中で、東隈の取水との関係を問いました。それで、日量7,500立方メートル取水してる、この許可は昭和56年と言われました。まさしく30年前の485ヘクタール耕作していた時代と重なります。現在では、その耕作面積が半減をしているわけでありますので、ぜひこれは協議を進めていただきたいと、このように考えております。

そして次に、下水道及び合併処理浄化槽の処理水の活用についてでございますが、これについては現時点で取り組みをしていないと、このように言われました。近年においては、下水道や合併処理浄化槽が普及していきました。私の自宅に上水道がひかれたのが約20年ぐらい前だというふうに記憶をいたしておりますが、それまでは井戸水を利用し、そしてトイレは簡易水洗、くみ取りの処理でありました。そしてそれは、そのまま、昔は海

洋投棄、現在では福岡の中部の下水処理場で処理をされていると思いますが、今では下水道や浄化槽の普及によりその処理水は那珂川や御笠川に放流をされています。那珂川町においては、今でこそ上水道が普及しておりますが、多くが井戸水との併用が多いわけです。私のところでも上水道の使用は台所1カ所で、その他は全て井戸水で賄っておりますが、公共下水道にしても合併処理浄化槽においても、今でも昔から使っている井戸水で処理してる家庭が多いということを考えますと、これら処理水を集約するとかなりの水量になると考えます。何とかこの処理水の水量分を水道水の原水として取水することを福岡県と協議できないか、ぜひ進めていただきたいと思いますが、見解をお示してください。

そして、新たな水源とした井戸についてでございます。答弁の中で、西隈の企業団取水場内を検討しているというお話がございました。これまで新たな水源として3本の深井戸を水源開発してきたというふうに思いますが、しかしながら3本の深井戸のうち1本は450立方メートル、ほか2本については100から200ということで、この2本については余り芳しくないということでございます。先ほど申しましたように、那珂川町の施設においては約300立方メートル、日量です、こういった水量が出るところがあります。これまでのように企業団の所有する敷地内に限らず、関係行政と十分協議をしながら民有地での水源開発もされてはどうかと思いますが、見解をお示してください。

それと、今後の企業団のあり方ではありますが、答弁の中で櫻井局長は官民連携や指定管理者も含めて今後調査研究をしていくと言われました。平成25年、当企業団の先進地の行政視察においては、広島県の水みらい広島を訪問しました。この水みらい広島は、広島県が35%、民間である水 i n g という会社が65%を出資した日本初の民間主体による水道事業運営会社、公民連携企業であります。この公民連携企業の設立の目的として、日本全国が抱える収益の減少、設備の老朽化、技術者の減少と技術力の低下と、そういった課題を解決すべく施設の更新の最適化、業務効率化によるコスト縮減、そして領域拡大の推進をも図るとしております。この視察においては、井上企業長自ら率先をして質問をしておられました。私は、井上企業長が将来にわたり民間主体による水道事業運営会社を視野に入れておられるのかなと、そのとき感じたところでございますが、いずれにしましても水道事業者が抱えるさまざまな課題を解決していく、そのための一つの選択肢であることは間違いありません。企業長に、この官民連携企業についてのお考え、見解をお示しをいただきたいと思っております。

以上です。

○原口議長 井上企業長。

○井上企業長 ただいま壽福議員から官民連携事業についての御質問でございます。今ほど例

として挙げられましたように、広島県の民間企業の共同出資による水道事業を運営している会社につきましては、全国初であり非常に興味深いものと感じております。先ほども申しましたとおり、当企業団の委託が進み、そのような時期が参りまして当企業団の実情がこの形態に適すると判断できる場合には、外部有識者の意見を聞きながら関係各位とも相談の上判断しなければならないと考えております。しかしながら、御承知のように今私どもが最大の喫緊の課題として考えておりますのが恒久水源対策でございます。あわせて経費の削減並びにいかにして住民サービスを低下させないか、そういったことで今手いっぱいでございますので、こういったことの目処が立って安定した時期に入りましたらそういったことも視野に入れて、これはもちろん執行部だけというよりも議会の皆さん方の御意見もお聞きする必要もあろうかというように思っておりますので、そういう時期が来ましたときに改めて考えてまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

○原口議長 安藤水源対策課長。

○安藤水源対策課長 壽福議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、トンネル湧水ですが、那珂川町と、うちのほうでなんです、取水ルートが確定していないため那珂川町との本格的な協議に至っていない状況ですので、先ほどの答弁となりました。壽福議員がおっしゃるとおり、鉄道運輸機構、JR九州と協議した結果、トンネル湧水は那珂川町管理の普通河川に放流しているの、取水については那珂川町と協議をしてくださいという回答をいただいております。今後、流量調査を今継続して行っておりますが、その調査を継続して取水ルートを確立し、那珂川町及び関係者と本格的、具体的な協議を進めていきたいというふうに考えております。

あと、量の8,700立方メートルが間違いはないかという分ですが、結果から言うと間違いございません。筑紫トンネル、市ノ瀬地区では4,100、上梶原地区で2つのトンネルがありまして、筑紫トンネルと那珂川トンネル2カ所から湧出しております、そちらの合計が4,600、合わせて8,700ということで間違いございません。

次、2点目です。耕作地面積の減少による農業用水の利活用という御提案であったかというふうに思います。田んぼの面積が485から245に半減しているというようなことも今お話をされました。企業団としては、先ほど壽福議員の答弁でも私が話しましたとおり、なかなか5つの対策だけでは厳しいと、その他の対策にも取り組む必要があるというふうに申しました。その資料ではないんですが、先ほど農林水産省発行の農林業センサスについて、そういったふうなその他の取り組みの中で活用していければというふうに思います。水源確保に向けて、それも一つの資料として取り組んでまいりたいというふうに考えてお

ります。

3点目、下水道及び合併浄化槽の処理水の活用についてですが、御意見いただきありがとうございました。私たちが考えてたものと少し違う部分があったのかなというふうに反省しております。先ほどの2点目の回答と同じようになりますが、うちのほうが5項目に取り組んでおります、福岡地区水道企業団からの受水、トンネル湧水、普通河川、ため池、深井戸、この5項目以外にも取り組む必要があるということで十分認識をしておりますので、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思います。

4点目、新たな水源とした井戸の調査の件でございますが、現在行っております深井戸開発に伴う現地調査及び電気探査業務という業務を行っております。これは、企業団の敷地内だけではなくて広範囲にわたって調査を行っておりますので、その中でしっかりと調査を行っていききたいというふうに考えております。

以上で終わります。

○原口議長 壽福議員。

○壽福議員 きょうの一般質問で、恒久水源の確保というのが果たして今の状態で足り得るのかと。今5項目ということが話が出ましたけれども、私がいろいろ提言した下水道やら耕作面積、そういったものもあります。ぜひこの5項目以外にも、そういったことも視野に入れて、今後の恒久水源の確保に取り組んでいただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問は終わります。

以上です。

○原口議長 これですら壽福議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

日程第2、これより質疑に入ります。

議案第11号から議案第14号を一括議題とします。

質疑の通告はあっておりますが、この場においてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 質疑なしと認めます。

これで議案第11号から議案第14号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第11号から議案第14号を一括議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 討論なしと認めます。

これで議案第11号から議案第14号に対する討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第11号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○原口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号平成28年度春日那珂川水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○原口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第13号平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計未処分利益剰余金の処分について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○原口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第14号平成27年度春日那珂川水道企業団水道事業会計の決算について賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○原口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議案第14号は認定することに決定しました。

日程第3、これより質疑に入ります。

議員提出の議案第1号を議題とします。

質疑の通告はあっておりませんが、この場においてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 質疑なしと認めます。

これで議員提出議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議員提出議案第1号を議題とします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○原口議長 討論なしと認めます。

これで議員提出議案第1号に対する討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議員提出議案第1号春日那珂川水道企業団議会会議規則の一部を改正する規則の制定について賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○原口議長 ありがとうございます。全員賛成であります。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で今次定例会の日程は全て終了いたしました。

これにて平成28年第3回春日那珂川水道企業団議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉会 15時34分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年10月19日

春日那珂川水道企業団議会議長 原 口 憲 雄

8 番 春 田 智 明

9 番 壽 福 正 勝